

2010 むなかたサンセットフェスタ

「2010むなかたサンセットフェスタ」が6月5日、サニックス玄海グラウンドで開催されました。



晴天に恵まれ、汗ばむ陽気の中、市を拠点に活躍しているプロラグビーチーム・福岡サニックスブルースと、JR九州サンダースのメンバーが、ファンや地域住民らと楽しいひとときを過ごしました(写真)。



神湊盆踊り保存会が、地区の伝統を引き継いだ緩急変化のある踊りを披露して、夕暮れのグラウンドに華を添えました。フェスタの最後には盛大な花火が上がり、参加者を魅了していました。

■問い合わせ先
市民活動推進課文化・スポーツ推進係
☎(36)1540

8月1日から、父子家庭のみなさんにも「児童扶養手当」が支給されます!



8月～11月分の手当は、12月に支給されます

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父か母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の、生活の安定と自立の促進、子どもの福祉増進を目的に、支給される手当です。

父子家庭の支給要件

父が、次の①～⑤のいずれかに該当する子どもを監護し、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障がいのある状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども

手当額(月額)

原則として、手当は申請をした翌月分から支給されます。手当額は、受給資格者と扶養義務者などの税法上の扶養人数

や、所得などで決められます。

- 児童1人の場合
- ▽ 全部支給 4万1720円
- ▽ 一部支給 9850円
- ▽ 4万1720円
- 児童2人以上の加算額
- ▽ 2人目 5000円
- ▽ 3人目以降 1人につき3000円

父子家庭の人が受給するためには

児童扶養手当を受給するためには、申請手続きが必要で、11月30日(火)までに

申請すると、次の①②の支給となります。

- ① 7月31日(土)までに支給要件に該当している人 8月分分から支給
- ② 8月1日(日)以降、11月30日(火)までに支給要件に該当する人 要件に該当した日の翌月分から支給

11月30日(火)を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります。母子家庭の人の児童扶養手当は現行のとおりです。

「転入者中古住宅購入補助制度」を開始

市外から市内への転入者増加と、空き家の減少で居住環境の改善を図るため、8月1日から同制度を開始(8月1日以降に購入した中古住宅が対象)。

市外の人が中古住宅などを購入して転入する時に、一定の補助金を交付します。中学生以下の子ども2人が同居する家族の場合、要件を満たせば100万円の補助金を交付します。

お知らせ

市から

更新手続を忘れずに

市では、児童扶養手当などの更新を受け付けます。対象者には案内を送付しますので、受付期間内に手続をしてください。詳しくは問い合わせを。
*下表参照

手当などの種類	受付期間	受付窓口・問い合わせ先
児童扶養手当現況届	8月2日(月)～同31日(火)	福祉課児童母子係 ☎(36)1151
ひとり親家庭等医療更新		
特別児童扶養手当所得状況届	8月11日(水)～9月10日(金)	福祉課障害者福祉係 ☎(36)3135
特別障害者手当所得状況届		
障害児福祉手当所得状況届		
福祉手当(経過措置分)所得状況届		

- 補助対象者 市内中古住宅を購入した市外居住者で、その中古住宅に居住する人
- 転入日以前の5年以上、市外居住者であること
- 補助対象住宅 築20年を経過した一戸建て住宅(マンションなどの耐火建築物は、築25年を経過した住宅)
- 補助対象転入日 中古住宅取得日から1年内
- 中古住宅取得後、撤去し新築住宅を建築する場合は2年以内

国・県などから

宗像地区消防本部 消防吏員採用試験

同消防本部が実施。受験申込書など詳しくは問い合わせを。

● 試験日 10月17日(日)

● 受験資格 昭和61年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人で、

給付の種類	給付内容	補助金額	限度額
中古住宅購入補助	中古住宅を有償で取得することに対する補助	20万円	中古住宅と土地の購入合計額の5分の1以内
転入世帯員補助	当該中古住宅に居住する中学生以下の子どもへの補助	1人あたり20万円(3人目以降は30万円)	
借入金補助	中古住宅購入のための住宅借入金などに対する補助	元金の2% 限度額20万円	
リフォームなど工事補助	市内事業者へ発注した30万円以上のリフォーム工事などに対する補助	20万円	

- 身体基準 心身ともに健全で、四肢完全な人
- 身長 160センチ以上(女子は155センチ以上)
- 体重 50キロ以上(女子は45キロ以上)
- 胸囲 身長のおおむね2分の1以上
- 視力 矯正視力を含み

就学義務猶予免除者の中卒程度認定試験

文部科学省が実施。詳しくは問い合わせを。

● 願書受付期間 8月20日(金)～9月7日(火)

● 試験日 11月2日(火)

● 対象 やむを得ない理由で義務教育諸学校への就学義務を猶予か免除された人

■問い合わせ先
県義務教育課学事係
☎092(643)3909

8月12日(木)は飼えなくなった犬猫の引き取りを休みます

宗像・遠賀保健福祉環境事務所が実施している飼えなくなった犬猫の引き取りは、回収業務を実施する財団法人動物愛護センターが、お盆期間で休業のため8月12日(木)は休みます。

■問い合わせ先
同事務所保健衛生課
☎(36)6098